

令和7年度物価高騰対策

小学生給食費負担軽減（3学期分）について

食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯の経済的支援のため、小学生給食費の3学期分の負担軽減を図ります。

- 対 象 次の要件を満たしている保護者
- ・保護者及び子が桐生市に住所を有している。
 - ・子が小学校・義務教育学校、特別支援学校に通学している。
(義務教育学校に通学している場合は1年生から6年生まで、特別支援学校に通学している場合は小学部に在籍)
- 内 容
- ①子が桐生市立の小学校・義務教育学校に通学している保護者
- ・令和8年1月分から3月分までの給食費の徴収を免除
- ②子が特別支援学校や市外の小学校・義務教育学校に通学している保護者
- ・桐生市内の小学校の児童が令和7年度3学期中に喫食した給食費相当額を補助金として桐ペイカードを配布
- 手 続 き
- ①子が桐生市立の小学校・義務教育学校に通学している保護者
- ・手続きは不要
- ②子が特別支援学校や市外の小学校・義務教育学校に通学している保護者
- ・令和8年2月20日(金)までに、学校給食中央共同調理場へ申請
(申請用紙は桐生市ホームページに掲載)



【問い合わせ】
教育部総務課学校給食中央共同調理場
担当 齊藤
TEL 0277-46-6510